

# 給食だより

## 1月

(毎月19日は食育の日)

給セ第2-9号  
習志野市学校給食センター  
令和8年1月号 保護者用

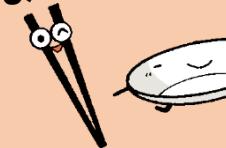


新年明けましておめでとうございます。今年も、みなさんの心と体の栄養を満たすおいしい給食をつくりていきますので、楽しみにしていてください。

さて、1月24日から30日の1週間は「全国学校給食週間」です。普段、何気なく食べている学校給食について改めて知るよい機会にしましょう。

1月24日から

1月30日は



## 全国学校給食週間

戦前に始まった学校給食は、戦争のために中断されていましたが、戦後の食糧難により児童の栄養状態が悪化したことから、その必要性が叫ばれるようになり、再開することになりました。

まず試験的に、昭和21年12月24日に、三都県（東京、神奈川、千葉）で実施することになり、同日に東京都内の小学校でララ（アメリカの宗教団体等からなるアジア救援公認団体）からの給食用物資の贈呈式が行われました。その日を学校給食感謝の日と定めていましたが、その後、冬期休業と重ならない1月24日から30日までの間を「学校給食週間」としました。

## 学校給食の歴史

日本の学校給食は、明治22年山形県の私立忠愛小学校において貧困児を救うために提供されたことが始まりとされています。学校給食の献立の移りかわりを見てみましょう。

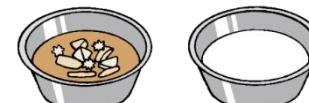


明治22年



おにぎり 塩ざけ 菜の漬物

昭和20年



みそ汁 ミルク（脱脂粉乳）

昭和27年



コッペパン ミルク（脱脂粉乳）  
鯨肉の竜田揚げ せんキャベツ

昭和40年



ソフトめんのカレーあんかけ  
牛乳 甘酢あえ 果物 チーズ

昭和52年



カレーライス 牛乳 塩もみ  
果物（バナナ） スープ

今の給食



地場産物を活用したさまざまな  
献立がつくられています。

★ こどもたちを取り巻く食環境が変化する中で、平成17（2005）年に「食育基本法」が成立。平成20（2008）年には、学校における食育の推進を図る観点から「学校給食法」が大幅に改正されました（2009年4月1日施行）。



時代の流れと共に変化を続ける「学校給食」ですが、いつの時代も、こどもたちを大切に思う気持ちが詰まっています。そんな思いを感じて、おいしくいただきましょう。

## 春の七草

1月7日（人日の節句）の朝に春の七草を入れたおかゆを食べて1年の健康を祈る風習があります。

春の七草とは、せり、なずな、ごぎょう、はこべら、ほとけのざ、すずな（かぶ）、すずしろ（だいこん）のことです。これを包丁などで細かくたたきおかゆに入れます。七草をたたく時は「七草なずな～」などと歌う地域もあります。



## ★給食センターより★

年末年始はイベントや行事が多く、クリスマス料理や、おせち等の日本の伝統的な料理を味わったご家庭が多いと思います。給食は、行事食や季節の食材を大切にした食体験を友達と共に分かち合える貴重な場と考えています。ご家庭でも共に食べる時間や、食に関する話や体験ができる機会を増やしていただけたと幸いです。様々な取り組みを通して、こどもたちの健康な成長を願っています。

